

# 環境社会配慮助言委員会 第37回 全体会合

日時 平成25年7月5日（金）14：30～16：38

場所 JICA本部 2階229会議室

（独）国際協力機構

午後2時30分開会

○柿岡 それでは、時間となりました。第37回全体会合をこれから始めさせていただきますと思いますが、まず議事に入る前に、JICA審査部より人事異動に関係することでご挨拶申し上げたいと思います。

○荒井 6月まで審査部長をしておりましたが、7月1日をもちまして南アジア部に異動することになりました。助言委員会事務局の業務は通常は升本次長および両課長に切り盛りしてもらってきておりましたところ、久々の出席でこういう形で離任のご挨拶させていただくということで大変恐縮しております。異動先の南アジア部においては今後もカテゴリA案件が相当予想されますので、皆様に説明をする側に回るということで、全く180度立場が変わることになるわけですが、引き続きよろしくお願いいたします。

さて、もう既に7月1日をもって審査部長は隣の藤田に代わってはおりますけれども、最後の一言としまして、南アジア部に移りプロジェクトを発掘、形成、推進する立場に回ってみても、毎回私いつも言わせていただいておりますけれども、環境社会配慮を事前にしっかりとやり、また環境・社会モニタリングをしっかりと行うということが、結局はプロジェクトが計画どおり立ち上がり、進捗・完成し、それがプロジェクトのアウトカムや長期的なインパクトにつながっていく。すなわち、多面的なコメントを皆様からいただくことによって、プロジェクトそのもののクオリティが向上し、最終的にプロジェクトの開発効果がより大きくなるんだという思いは、この短い2年弱の間でしたけれども、ますますそういう考えを強くしております。その観点からも多様なご助言を頂けたことに対し委員の皆様方に感謝の言葉を申し上げるのみでございます。それから、特に村山委員長それから両副委員長におかれましては、この場を借りて失礼ではございますが、委員長・両副委員長の名采配のもと助言委員会がスムーズに進むことが出来たと強く感じており、お礼を申し上げます。

今後も委員会での活発かつ建設的な議論を祈念いたしまして、私の異動及び感謝の挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

○河野 6月末まで環境社会配慮審査課長を務めていました河野でございます。この度7月1日付で東南アジア部に異動になりました。約3年間大変お世話になりました。助言委員会の事務局としては多々至らないことがありましたが、何とかやってこられたのも、ひとえに村山委員長、田中副委員長、作本副委員長、助言委員の先生方、皆様方のご支援のおかげだと思っております。本当にありがとうございました。7月19日に私自身はベトナムにJICA専門家として赴任することになります。業務内容としては、気候変動プログラムローン、円借款の案件のアドバイザーとしてベトナムの環境省で働くことになります。ベトナムに来られる際はぜひご連絡いただければと思います。引き続きご指導をいただければと思います。私の後任といたしましては、当面

の間升本次長が兼務することになります。

本当にどうもありがとうございました。

○藤田 荒井の後を受けまして審査部長に7月1日付で就任いたしました藤田安男でございます。どうぞよろしくお願いいたします。この助言委員会は国際的な開発援助機関におきまして、世界で初めて設置された第三者の立場からの助言をいただく委員会と理解しております。今後とも従来同様当委員会の助言を踏まえまして、国際的な水準であるJICAの環境社会配慮ガイドラインに沿って適切な環境社会配慮がプロジェクトにおいて行われるように、審査部としての役割を十分に果たしてまいりたいと考えております。

私、部長になりましたのは1日でございますが、4月の初めから審査部には既に異動してきておりましたので、4月、5月の助言委員会のご議論は拝聴させていただいております。最近のトピックですとか大きな議論の流れにつきましては十分理解しておりますので、この人事の交代によるギャップというものはないように努めてまいりたいと考えております。皆様方大変お忙しい中で多くのプロジェクトの助言、全体委員会及びワーキンググループの中で非常に大部のレポートをレビューしていただいたりと、大変大きなお力をいただいていると思いますが、どうぞ引き続きご助言を賜ればと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○柿岡 それでは、JICA審査部からのご挨拶はこれにて終わらせていただきます。引き続き全体会合の議事に基つきまして、委員長、よろしくお願いいたします。

○村山委員長 どうもありがとうございました。立場は変わりますが、また今後とも引き続きよろしくお願いいたします。

では、議事を進めたいと思います。まず、案件概要説明ということで、今日は1件、カンボジアの国道5号線の改修事業スコーピング案ということです。それでは、準備ができましたらご説明をよろしくお願いいたします。

○三宅 JICA経済基盤開発部運輸交通情報通信二課長の三宅と申します。只今から、カンボジア国の国道5号線中央区間の改修事業に係る説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、事業の背景、本件につきましては、北区間、南区間に続きまして、中央区間ということで、3つ目になります。簡単にカンボジアの道路セクターの状況について説明させていただきます。

まず、カンボジアにつきましては、1979年のポルポト政権崩壊後、今回の5号線バットアンバン周辺につきましては、2000年前後までポルポト政権の残党兵の影響を受けておりました。カンボジアにおきましては、開発パートナーの支援により応急的な道路復旧工事、本格的な復旧工事も含めて多々行われております。日本につきましては、今無償資金協力で行っている国道1号線その他、過去に国道6号線、2号線、今回の5号線を対象といたしまして、幾つかの道路をやっております。その他、米国が国道4号線、

世界銀行が3号線、6号線に融資をしている他、現在韓国が3号線、中国が7号線、8号線等、他ドナーが道路セクターに多くの協力を行っています。

今回対象となります国道5号線につきましては、かつて2003年度にADBがDBSTと言う簡易舗装による補修を行っていましたが、この簡易舗装というのは、この写真を見ておわかりのとおりアスファルトが非常に薄く、これは普通に道路走行を行っていても5年程度でこのようなポットホールが空いてしまいます。このようなことから、今回借款によりまして、DBSTよりは価格は張るのですが、より強度のあるアスファルトコンクリートによる舗装を計画しております。

順序が逆になりましたが、この赤いルート、プノンペンからポイペトに抜ける、ここまでが国道5号線になります。ご覧になっておわかりのとおり、こちらが1号線ですが、この先にホーチミンがありまして、西側にはバンコクがあります。このルートはアジアハイウェイ1号線に位置づけられておりまして、特にハノイからバンコクに抜ける東西回廊の重要な役割を担っております。

そして、こちら、2005年と2010年の交通量の差異です。全体的には大きく交通量は増えていないように見えますが、ここで特筆すべき事項といたしましては、この大型車が2005年から2012年の間に日量700台から1,200台弱まで増えており、この7年の間に大型車の走行量が70%増加しており、先ほどご説明申し上げましたアジアハイウェイの重要な位置づけとして、大型車、特にトレーラー等の通行量が今後とも増えることが見込まれます。

これまでの経緯といたしまして、JICAは2010年11月に調査団を派遣いたしまして、国道5号線の協力準備調査の実施について、MPWTと合意をしております。

そして、2011年2月にブラック・クダム～シソポン間、全長約340キロについての調査を開始しまして、先行して北区間、こちらのバタンバンからシソポンまでの約60キロ程度が借款事業として先行し、2013年5月にLAを締結しております。そして、中央区間があいてしまったんですが、南区間、トンレサップ川の沿川については、2012年9月の洪水の影響を踏まえ、先行して調査を行い、こちらを2013年12月までの予定で調査を実施しております。

今回の事業目的といたしましては、中央区間、バタンバンからプルサット、スレア・マアムまでの約130キロ程度の改善のための調査を行うことといたします。

そして、事業概要としましては、130キロ区間の4車線への拡幅、その後アスファルトコンクリート舗装の改良、必要に応じて洪水頻発箇所については路面のかさ上げ等も検討いたします。また、バタンバンを起点としておりますが、途中プルサット周辺はそれなりに地方都市としては大きな町になっておりまして、バイパス建設等も必要に応じて検討したいと思っております。

調査目的についてはここに書いてあるとおりです。

環境社会配慮につきましては、特に前回と同じく自然条件調査、気象や水文調査、

それと環境社会配慮、住民移転等に係る調査を今回も実施する予定であります。

今回、中央区間の環境カテゴリについてはAを想定しております。その理由としましては、先ほど申し上げました途中の中間都市、プルサットにおいて、まだこれからの精査は必要ですが2,000戸程度の住民移転が発生することが予想されているからです。

現在の環境社会配慮における状況としましては、カンボジア国においてMPWTが今回の調査の中でEIA調査を行いまして、その報告書を2014年5月までに今回の調査団の支援を受けまして作成、提出する予定であります。

こちら調査区間近辺の状況です。ご覧のとおり今現在の道路といたしましては、片側1車線になっておりまして、その路肩部分についてはラテライトの砂利がアスファルトの上に載ったりして非常に危険な状態になっております。今回この路肩の部分も利用しながら、全4車線化を検討いたしたいと思っています。

そして、こちらの南区間の写真ですが、中央区間につきましても雨期には池というか、スワンプ状態になります。このようなことから、自然条件についても丁寧な調査を考えております。

こちらが調査の全体工程となります。2013年4月から調査を開始しまして、現地調査が2014年3月、国内解析も含めまして2014年の7月までを予定しております。次回ワーキンググループについては7月26日を予定しております。

以上、簡単でありましたが、本事業に係る説明を申し上げます。

○村山委員長 それでは、ご質問がありましたらお願いいたします。松本委員。

○松本委員 交通量なんですけど、3ページ目ですが、これはどこの地点の交通量か教えてもらえますか。

○三宅 こちらは国道5号線の交通量と思います。

○松本委員 そうは言いましても、国道5号線も長いので、どのあたりで捉えているのか、伺いたかったんですが。

○三宅 こちらは確認させてください。

○村山委員長 他にいかがでしょうか。日比委員。

○日比委員 ご説明ありがとうございます。スライド7番の環境配慮のところで、EIA報告書の作成を支援するとあるんですが、その後に承認見込みというのがある、これはどういう意味、何をもって承認を見込まれているのか、教えていただけますか。

○三宅 EIAを作成するのは、調査団の支援もありますが、作成の主体はMPWTになっております。それに対してこれを承認するのがカンボジア国の環境省、MOEということになっておりますので、この表現は承認見込み、MOEが2014年5月までに承認することを想定した報告書作成を計画するということで書かせていただきました。

○日比委員 ただ、これは言葉尻の問題だけかもしれないですけども、承認されるかどうかはわからないことだと思いますので、あたかも承認されることを想定したEIAをつくっているというふうに見られるのはどうかと思うんですけども。

- 三宅 表現ぶりは気をつけたいと思います。
- 村山委員長 他はいかがでしょうか。原嶋委員。
- 原嶋委員 先行している北地区と南地区、南地区は8月2日にドラフトファイナルレポートの議論があるようですけれども、ここでは住民移転の実績、どうなっているのかということと、その補償の進捗状況については。
- 三宅 先ほどの住民移転について、中央区間は調査前ですけれども、2,000戸程度と申し上げた理由というのが、南区間の実績で2,000戸ほどということで今調査結果が出ておりまして、距離と町の規模、途中区間の町の規模から換算しても同レベルではないかということで2,000戸ということで申し上げました。つまり、南区間では約2,000戸の住民移転が発生する予定です。
- 村山委員長 他はいかがでしょう。早瀬委員。
- 早瀬委員 今後社会的な状況の変化もあったりして急激に交通量が増えるんじゃないかというふうな予感がするんですけれども、この道路計画に付随するそういった地域周辺の開発の計画とか、そういったものについてはどんな状況なのかということ。特に住民移転の話もありますけれども、今伺った限りでは沿道にまだ豊富な自然が残っているような感じがするんですが、そのあたりについて今どんな状況なのか、教えてください。
- 三宅 この中央区間周辺につきましては、特に大きな開発計画というのは、我々が知る限りでは、ないと聞いております。しかしながら、国境周辺にはタイの国境近くということもありましてSEZ、スペシャル・エコミック・ゾーンが開発されている他、この5号線が全線4車線化することによりまして、タイ国境からプノンペンに行くまでに5号線と6号線の2つの選択肢があるんですけれども、6号線に回っていた車両の大部分が5号線のほうに来る可能性は高いんじゃないかと思います。
- 先ほどの交通量の件ですが、こちらは場所が中央区間の起点があるプルサットの交通量ということでした。
- 村山委員長 他はいかがでしょうか。清水谷委員。
- 清水谷委員 7月26日スコーピング案のワーキングが行われるということで、現在このスコーピングにおいてこの区間においてはどのような代替案を検討されておられますか。
- 三宅 代替案といたしましては、まずゼロオプション、それとあと今回提案しているのが全車線4車線化、もう一つが現況に近いんですけれども、2車線プラスこちらの路肩部分の整備ということで、この3つの案を少なくとも今考えております。
- 村山委員長 松下委員。
- 松下委員 先ほど国道6号線の車両が、交通量が、国道5号線に移る可能性があると言われましたが、国道6号線周辺というのは、国道6号線の周辺と5号線の周辺を比べると、住宅であるとか、市街化の状況からすると国道5号線のほうが市街地を通ってい

る、そういう理解でよろしいのでしょうか。

○三宅 町の状況といたしましては、6号線はまずここ、矢印の近くなんですけれども、ここにアンコールワットのあるシェムリアップをこの6号線が抱えているというのが一番、最も大きな特徴となっております。それと、こちらの6A号線、これがコンボンチャムからの7号線と合流しております、ここからプノンペンに至るところの交通量が極めて大きいことから、かかる時間につきましては今現在6号線のほうがやや時間がかかるんじゃないかなと思います。

○松下委員 お聞きした理由は、5号線だと移転住民が増えてしまうのではないかと聞いたんですが、6号線を拡充するというオプションは現状では考えられていないということでしょうか。

○三宅 6号線も状況はほぼ同じか、住民移転のし難さということから考えると、このシェムリアップを抱えているということと、この合流区間があるということで、より困難になるんじゃないかなと思います。

○村山委員長 他はいかがでしょうか。大体よろしいですか。

今2車線プラス路肩ということですが、今度4車線化した場合大体今の幅からどれくらい広がると考えればいいのでしょうか。

○三宅 カンボジアの国道1号線はセンターから片側30メートルというのがライト・オブ・ウェイになっております。基本的にはこの30メートルをフルに使えば、と思うんですが、今現在の1車線幅が4メートル弱、路肩が2メートル弱ですので、4車線化した場合これよりももう少し幅が広がるような感じになると思います。

○村山委員長 今は、そうすると道路の幅だけだと10メートルぐらいということですか、路肩を含めると。

○三宅 路肩を考えなければ、そうです。10メートルを少し切る程度だと思います。

○村山委員長 それが片側30メートルずつ。

○三宅 それはライト・オブ・ウェイで、これを4車線化した場合に片側10メートルを道幅20メートルで設計される予定です。

○村山委員長 移転の対象は、ライト・オブ・ウェイの内部ということですね。

○三宅 はい。移転の対象はライト・オブ・ウェイが対象になるはずです。

○村山委員長 いかがでしょうか、よろしいでしょうか。岡山委員。

○岡山委員 教えてください。この5号線自体のルートの選定を確か2年ぐらい前にやったような気がするんです。この5号線の場合、全ルートがプノンペンからセレイ・サオポアンまでですか。これが全ての区間？

○三宅 そうですね。プノンペンのもう少し北、プノンペンを起点にしますと町中を通ってしまうので、プノンペンから10キロほど北のプレック・クダムからシソポン間になります。

○岡山委員 その全てを日本が整備するというのが工事の全部なんです、今回のと

ころはそれで工事はとりあえず北区間から始めましょうというところで着々と始まっていたと理解をしていたんですが、今回は南区間の改修工事ということで4車線化ということなんですけれども、それは今まだつくっていないところを改修するわけですね。

○三宅 いえ、今回5号線は既に全線開通しておりまして、今回の北、南、中央も全て2車線道路を4車線化にすること、つまり改修を想定しております。

○岡山委員 ということは、もともとこの5号線の案件自体が拡張ということだったんですか。

○三宅 はい、拡張です。

○岡山委員 了解いたしました。北から始めていたけれども、今回損傷が大きかったので南区間をやりますということですか。

○三宅 はい、2012年の9月、洪水の影響がありましたので、北、南の順番で入って、真ん中が最後に残った形になっております。

○岡山委員 真ん中が終わったら全部終了ということなんですか。

○三宅 そうです。

○村山委員長 柳委員。

○柳委員 1点教えていただきたいのですが、道路のこういった拡張の事業と、地雷の除去とか、そういったこれまでカンボジアの道路拡張でそういったことが問題になった地域とか、この5号線ではそういった問題がないのかどうかという、その点教えていただければ、お願いします。

○三宅 1号線でも一応地雷除去の確認は行っておりまして、5号線もその対象になると思います。カンボジアにおいてのCMACという、政府系の地雷除去機関がありまして、彼らが地雷除去マップというのを持っておりますので、そのマップと照らし合わせまして、ここの区間だったらもう既に除去済みとか、拡張の場合に再度その調査が必要等の情報を得られることになっております。

○村山委員長 では、よろしいでしょうか。ないようでしたら説明についてはこれで終わりにしたいと思います。どうもありがとうございました。では引き続いてワーキングのスケジュールについて確認をしたいと思います。よろしくお願いします。

○柿岡 それでは、別紙1をご参照ください。まず7月の日程表から確認させていただきますが、今、話のありました7月26日カンボジア国道5号線改修事業の中央区間でございます。担当委員5名いらっしゃいますが、今のところ特段問題ないということでしょうか。

それでは、引き続きまして8月になります。8月は、まず8月2日、同じくカンボジア国5号線の南区間になりますけれども、こちら、作本副委員長の都合が悪くなったということで、別紙1では丸となっておりますが修正をお願いします。できればあと3名程度委員の方のご協力をいただきたいと思います。では原嶋委員、お願いします。米田委員、お願いいたします。二宮委員、ありがとうございます。では、石田委員、福田

委員、原嶋委員、米田委員、二宮委員で8月2日お願いいたします。

引き続きまして、8月23、26、30と、今のところ予定している案件がございます。こちらは今のところご都合の悪い方いらっしゃいますでしょうか。

○村山委員長 すみません。ちょっと私、30日は都合がつきにくくなってしまいました。

○柿岡 村山委員長の都合が悪いということで、代わりに対応いただける委員の方、いらっしゃればお願いいたします。松本委員、石田委員、お願いいたします。8月26日、柳委員はよろしいですか。

○柳委員 微妙なのです。もうちょっと待っていただけますか。来週あたりになればわかると思うのですけど。

○柿岡 そういたしましたら、もし可能であれば26日、他にご都合のいい方いらっしゃれば。

○村山委員長 私、大丈夫ですよ。

○作本副委員長 私も、よろしいですか。

○柿岡 村山委員長、お願いいたします。作本副委員長もお願いいたします。それでは、8月26日につきましては、清水谷委員、鋤柄委員、二宮委員、村山委員長、作本副委員長でお願いいたします。

あわせて、8月9、12、16、19と、まだ予定は立ってございませんが、可能であれば今の段階で4名程度の委員を仮置きさせていただきたいと思います。ご都合のいい委員の方いらっしゃればお願いいたします。

○田中副委員長 かえって申し訳ないんだけど、8月16日は私、不可に。

○柿岡 では、8月16日、田中副委員長が不可となります。

○米田委員 9日の分を2日にしてもらえますか。

○柿岡 米田委員、9日が不都合で、2日ですか。承知しました。

○平山委員 8月16日、平山をバツにしてください。

○柿岡 平山委員、8月16日バツ。では、早瀬委員、8月9日お願いいたします。順番に、8月9日もうお一人可能な方がおられればお願いいたします。

○谷本委員 じゃあ、入りましょう。

○柿岡 では、谷本委員、お願いいたします。

○谷本委員 すみません。30日、私入ってますけど多くの方が入られたので、ちょっとじゃあ省いてください、30日。

○柿岡 8月30日谷本委員、なしということですね。では、8月12日ご都合のよろしい方、いらっしゃいますか。では、原嶋委員、お願いいたします。8月16日、あと3名可能であればお願いいたします。岡山委員、お願いいたします。

○谷本委員 はい、じゃあ16日も入りましょう、私の方が。

○柿岡 谷本委員、お願いいたします。あともう一方いらっしゃいますでしょうか。

ありがとうございます。では、早瀬委員、お願いいたします。8月19日、いかがでしょうか、できればあとお一方。

○田中副委員長 入れば私行ってもいいですけど。

○柿岡 では、田中副委員長、お願いいたします。

では、8月の予定につきましては、以上でお願いいたします。9月の予定、未定なものが多いのでございますけれども、今の段階で都合の悪い委員の方、お願いいたします。

○早瀬委員 9月20日を変えていただければ。9月30日に。

○柿岡 早瀬委員、9月20日を9月30日に。

○谷本委員 すいません、じゃあ、9月13日ちょっと事前作業できないと思いますので、できれば後ろの方にずらしていただけると。

○柿岡 では、9月20日では大丈夫でしょうか。

○谷本委員 はい。では9月20日でお願いいたします。

○作本副委員長 すみません。20日の作本ですけれど、まだ不安定なんですけれども、難しい可能性があるので、他のところへ移していただけると。他は大丈夫です。

○柿岡 では、作本副委員長は13日の谷本委員の枠では大丈夫でしょうか。

○作本副委員長 はい、大丈夫です。

○松下委員 松下ですが、9月2日と9月27日はいずれも都合が悪い状況ですので、9月9日、それから9月20日へ変更を希望します。

○柿岡 9月2日の松下委員の枠、それから9月27日の松下委員の枠がなしということになりまして、それぞれ9月9日、9月20日となります。

○柿岡 では、岡山委員お願いいたします。

○岡山委員 私も9月27日が都合が悪くて、9月9日か13日なら空いているんですが。

○柿岡 9か13、今の状況ですとどちらでも大丈夫かなと思いますが。

○田中副委員長 私が9月13日が不可。ごめんなさい。

○柳委員 9月9日、ちょっと都合が悪いので。

○米田委員 9月13日、すみません。

○清水谷委員 すみません、清水谷ですが、9月13日をやめて9月9日に。

○柿岡 清水谷委員が9月9日ですね。

○岡山委員 じゃあ、岡山は13日に。

○柿岡 岡山委員は13日に。9月2日米田委員、ありがとうございます。

そういたしますと、9月2日は今のところ原嶋委員、日比委員、平山委員、米田委員。9月9日、石田委員、松本委員、満田委員、松下委員、清水谷委員、9月13日、作本副委員長、岡山委員、2名となりますが、お二方いらっしゃいますでしょうか、柳委員ですね。13日が3名になります、柳委員、作本副委員長、岡山委員です。

二宮委員、お願いいたします。それから、9月20日が二宮委員、松行委員、谷本委員、

松下委員となります。9月27日がお二方で、佐藤委員、村山委員長となりますが、ここもお二方、では作本副委員長お願いいたします。もうお一方いらっしゃいますでしょうか。柳委員、お願いします。では、9月27日、佐藤委員、村山委員長、作本副委員長、柳委員となります。9月30日が、鋤柄委員、高橋委員、長谷川委員、福田委員、早瀬委員ということで、9月の予定もまた来月確認させていただきますけれども、これで一旦仮設定させていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

○村山委員長 それでは、スケジュールの確認ができたということで、次に進みたいと思います。ワーキンググループの会合報告及び助言文書の確定ということで、今日は2件です。最初がフィリピンの洪水リスク管理事業のスコーピング案で、主査を清水谷委員をお願いしておりますので、まずご報告をお願いいたします。

○清水谷委員 それでは、フィリピン国洪水リスク管理事業協力準備調査(有償)スコーピング案に対する助言案を説明させていただきます。

本助言においては、ワーキングが5月31日に行われ、ワーキンググループの委員は、作本委員、谷本委員、米田委員、それと私の4名でありました。5月に実施されたワーキングでしたが、6月に全体会合がないということで今日になっております。

それでは、助言案を説明いたします。

まず、全体事項ですが、1番、フィリピンの主要18河川にかかわる、これに関しましては若干言葉がおかしいところを今発見しておりますので、今から述べる言葉に変えさせていただきます。「フィリピンの主要18河川にかかわる洪水対策事業において、本事業の位置づけを明確にすること」これは谷本委員からの助言であります。これはそもそもフィリピン政府が主要18河川の一つということで定められているというところで、この事業が18河川の中でどういう位置づけなのかというところを明確にする必要があるという観点からの助言です。

2つ目は、マスタープランにおいては流域の洪水を防止し、環境への悪影響を回避するため、上流域の流出抑制、植林事業及び自然公園の維持確保を併せて検討すること。これは作本委員からの助言になります。

続きまして、代替案の検討ですが、これは3つの案でまとまっております。3番、まず最初に、設計洪水の再現期間の決定に当たっては、今後行われる調査及び結果の分析に基づいて適正な水準に定めること。これは谷本委員の助言をもとにつくっております。この根拠は、そもそもマスタープランにおいては設計洪水の再現期間を50年、それからこのEIAにおいては、事業においては25年という設定になっているということとワーキングのときに説明があったのですが、これは今後調査をするに当たって最適な部分を見つけるということが重要だということで、あえて述べております。

次に、4番、それぞれの代替案における影響評価の他に代替案の組み合わせの検討を行い、組み合わせの影響評価を含めて報告書(DFR)に記載すること。これは私からの助言をもとにしておりますが、そもそもこの度スコーピング案のときに議論をしまし

たスコーピング案が代替案を6つの代替案から評価を行うという方法は書いてあったのですが、実際に代替案をそれぞれどういう代替案なのかということをしかりマトリックスなどでまだ議論できているような資料ではなかったために、それであれば組み合わせの検討も必要であるということで、あえて載せております。

代替案の検討の3つ目として、5番優先プロジェクト・最適案の抽出に関しては、評価基準を明確にした上で総合的に評価すること。これも私から出した案であります。これもそもそもマスタープランの中から既存のマスタープランを改良するというプロセスが同時並行で進んでいまして、そこから優先プロジェクトを見つけていくということでしたので、それに対しては明確な評価基準が必要だということで載せております。

次に、環境配慮であります。これは1件です。6番、本事業において内水氾濫を悪化させないよう十分な検討を行うこと。作本委員の意見を中心に載せております。

次に、社会配慮、これは3点あります。7番、堤外地における用地取得及び住民移転については今後の調査結果に基づいて必要に応じて十分な緩和策を検討すること。移転に際してはバランガイコミュニティが分断されないよう配慮すること。これは谷本委員、作本委員の意見を折衷してつくっております。

2番目、8番、堤外地における非正規住民や非正規土地利用者の流入防止等を含めて供用後の地域住民主体の非構造物対策を検討すること。これは米田委員の意見を中心に載せております。

3番目、9番、ウルガ洞窟を含む歴史的遺跡の有無については、現地の考古学者等を含めて十分な事前調査を行うこと。これは作本委員の意見を中心に書いております。

次に、マトリックスです。マトリックスについては一つの意見に集約しておりますが、この度ワーキングのときには全体で64のコメントまたは質問が出された中、スコーピングマトリックスの中で25個のコメント及び質問が集められました。実は、このスコーピングマトリックスにおいては与えられたスコーピング案の分析といいますが、整理した表というものが最終的にEIAでは6つのオプションを検討し、それから、そのオプションのそれぞれの組み合わせも含めて検討するということになっている中で、与えられている資料においてはそれを全て一つにまとめたような影響の予測がなされていたというところで、委員のほうでそれをどのくらいの影響なのかということを読み解くところにおいて、かなり苦労したというところであります。そういったところで25個も出ましたが、実際には3つにまとめました。

具体的には10番ですが、スコーピングについて以下の点を含めて評価を再検討すること。これは全ての委員からの意見です。1番、スコーピングC - の評価基準につき、影響の有無及びその程度が不明であるとの表現に改めること。なお、組み合わせの影響を評価する場合は悪影響のより高いほうに合わせること。

2つ目、スコーピングC - の評価項目などを書いてありますが、これも言葉を修正し

ます。スコーピングC - の評価項目で、影響が不明な部分が多いが、それらについては十分に調査を行い、最終評価結果を報告書(DFR)に記載することとしております。

3つ目、最後ですが、水象の変化に伴い生じるサンゴ礁、マングローブ林、動植物などを含む生態系への影響について、調査を行い、調査結果を踏まえて影響を評価し、緩和策を検討することというふうにまとめました。

以上です。

- 村山委員長 それでは、お気づきの点がありましたらお願いいたします。早瀬委員。
- 早瀬委員 少し雑駁な議論かも知れませんが、2点ほど指摘させてください。

1つ目は3番ですが、洪水設計の再現期間の決定に当たっては、結びが適正な水準に定めることとされているんですが、この水準というのは設計洪水の洪水量の水準なのか、再現期間の水準なのかというのが、このままでは素人にはわかりづらいのでちょっと言葉を足していただけたらというふうに思いますが。

2点目は6番ですけれども、本事業において内水氾濫を悪化させないように十分な検討を行うこととされておるんですけれども、本事業の目的が内水氾濫の防止を含む洪水対策であるとする、何かわざわざ、これを対象として事業をされるということだったら、何か冗長な気がするんですけれども、いかがでしょうか。

○谷本委員 3番のところですが、これは適正な再現期間のと、リターン・ピリオドで考えていただければと思います。

○作本副委員長 6番について、コメントありがとうございました。内水氾濫というのは洪水、台風によるものですから、川の部分と家屋のあるような平地の部分、両方に雨あるいは洪水の影響が及ぶんです。よくジャカルタなんかで見ているのは、住宅地に降った雨を川のほうに排水するのに、余りにポンプの容量が小さかったり、停電状態ですと、結局水を川に掃き出せないまま水が溜まったままの状態が、今回堀の部分が高くしますから起こり得るんです。そういうことで、内水の雨水を何か減らすための方策ではなくて、溜まった、降った水をともかく川のほうに排出するための道具類という、そういうことを考えての表現です。文章で意味が通らなかったら申しわけないんですけれども。

○柳委員 それでしたら内水被害と書いたほうがいいと思います。

○作本副委員長 被害というと、どこから被害になっているのかどうかの主観的な判断が入るかなと思って、この用語はJICAさんと相談してさせてもらったんですが。

○柳委員 洪水による内水を排除できないというのは内水被害と通常はいうと思います。

○作本副委員長 内水被害のほうが言葉としてはよろしいんですか。ではそちらの言葉に変えていただくようにしてもよろしいですか。

○村山委員長 清水谷主査、よろしいですか。

○清水谷委員 では、内水氾濫という言葉については、内水被害という言葉で置きか

えるということによろしいでしょうか。

○柳委員 内水被害を生じさせないようにとか、そういうふうに変えたほうがよろしいと思います。

○作本副委員長 わかりました、確かにおっしゃるとおりですから、内水被害を生じさせないという。生じるでは表現が余りに強いですか。生じること自体は否定できないので。

○岡山委員 現在でも内水は起こっているんですか。

○作本副委員長 起こっているわけです。洪水でも雨が降れば当然内水部分にたまってしまうわけですから、それをむしろ出すためのポンプだとか、電気だとか、フィリピンの事情からどうしても考えなければいけないと思ったんですが。

○岡山委員 水害のときにはやはり私は逆に内水氾濫という言葉としてはよく使います。なので、内水氾濫をこれ以上悪化させないようにというのは、私は個人的にはこちらのほうがわかりやすいなと思うんですけれども。

○作本副委員長 言葉の使い方で、すみません、私知識がないのでわからないんですが、氾濫という言葉か、被害となると、どういう状態であれ、生じているんです。ですから、被害を生じること自体は仕方ない、台風の影響ですから。そうしますと、知識をお持ちの方教えていただきたいんですが、どちらの用語の使い方のほうがよろしいでしょうか。

○柳委員 具体的な対策というのはポンプアップ設備を整備するということですね。それは内水排除するためにポンプアップするわけですから、ただ、洪水のときは河床が上がっていて、ポンプアップできない。川に戻すことはできない。だから、ある程度引いてからポンプアップしないと機能しない。だから、そういった洪水後の対策ということですね。湛水により家屋がずっと湛水しないように、そういった措置を洪水後に直ちに講じられるような設備を設けるということではないですか。湛水がずっと長期化しないような対策ということですね。

○作本副委員長 ありがとうございます。そういう意味では内水被害で、しかも事後的に行われるものが中心であるということを考えると、内水被害を悪化という言葉でよろしいでしょうか。語呂が悪いので後でまた検討させていただくかもしれませんが、生じるというと余りに全面的になるので、今の段階では内水被害をさらにというような意味合いが入っていますけれども、悪化させないよう十分な検討を行う、このような表現でいかがでしょうか。

○村山委員長 最初の早瀬委員のご質問を考えると、この事業はそもそもリスク管理をしようとしているわけですから、事業がさらに悪化させるメカニズムをもう少し説明していただいたほうが良いような気がするんですけれども、助言案では非常に端的に書いておられるんですが、少しそこがわかりにくいというのが多分ご趣旨だと思うんですけれども。

○田中副委員長 今の点とも少し関連するんですが、これは環境配慮という項目に書かれているんだけど、事業計画そのものにも内在するような指摘だと思うので、環境配慮の項目よりは別の項目に移したほうがいいかな、その狙いからするというふうに思いました。

○早瀬委員 私がちょっと疑問に思ったのは、内水氾濫あるいは内水被害を悪化させないということは、今、田中先生がおっしゃったように事業目的そのものではないのか。事業目的そのものである事業についての助言の中でまた同じことを言うのは少し冗長ではないのかという気がしたんですけれども。ですから、そういう意味からすると、村山先生がおっしゃったように、内水氾濫が悪化するというメカニズムというものがどういうものなのかというのが少し知りたいですね。

○作本副委員長 おっしゃるとおりなんですけれども、そういうことで、メカニズムについて、台風がちょうど通過点で大きな被害をもたらした場所であるからこの事業を行いたいということで始まっているわけなんですけれども、そういう意味で、一般的にしょっちゅう洪水が起こるというわけではなくて、台風とか大きい災害めいたものがやってきたときにこういう洪水状態が起こるというようなことなんです。そういう意味では、内水被害というのでしょうか、氾濫、この状態というのは台風にまさに伴ってということを考えると、上の2番に載せていますように、フィリピンでは植林伐採をかなり進めてしまったという、そういう原因、メカニズムにかかわるところと共通しているのかもしれませんが。今、私もまだ十分考えは至っておりませんけれども、全体にかかわることということでしたら、むしろ事業そのものは川の堰を高くすることだけですから、全体にかかわる3番に移したほうがよろしいのかもしれませんが。

○村山委員長 この場で最終的な文言を確定するのは少し難しい気がしますので、ワーキングでメール審議の形をとっていただいて、最終的な助言を確定していただけますか。

○清水谷委員 わかりました。

○村山委員長 基本的な趣旨は伝わっていると思います。

○清水谷委員 趣旨は伝わりましたので、この6番の場所を環境配慮からまた別のところに移すということも含めて、メール審議させていただきます。

○村山委員長 柳委員。

○柳委員 繰り返しになって恐縮ですが、先ほど作本委員が、洪水は起こってしまう。堤防高を上げてそういった対策を講じる工事なのだとのことですね。それでも内水被害はどうしても起こってしまうので、それを長期化させない、湛水している時間が長期化させないような対策というものを、内水の方だから河川の河床を下げるとか、それから、堤防高を上げるとか、そういった堤防工事以外にオーバーフローしてきた部分による湛水を長期化させないというような対策に配慮してくださいという意味です。そういうことがわかるように書いていただければと思いますけれども。

○清水谷委員 ワーキングの中で議論していたのは、やはり河川の洪水防止ということで、堤防を高くするということではありますが、実際には川から氾濫しなくても平地に雨が、あるいは豪雨が、降った水が結局抜けないというところで、その部分を配慮として必要ではないかということで環境配慮の中に入れたというふうな経緯があると思います。そういった意味では、川から水が平地に流れて、その水が抜けないというのではなくて、平地に豪雨がそのまま降ったものを溜まっていくと、それを抜けない水を早く抜かせるという趣旨で書いております。

○柳委員 両方あると思うのです。豪雨によって平地の部分の湛水も、それはある程度おさまらないとポンプアップして川に戻せないわけですから、そういった対策を講じるということですね。

○作本副委員長 特にフィリピンでは停電の問題があるので、ここでメンションしておいたほうが、私はジャカルタで見ていたのは、ポンプが余りに小さかったのでほとんど排水されていないような状態で豪雨の直後にということがありました。それでこういうことを言ってみました。ありがとうございます。

○村山委員長 よろしいですか。今の表現だと事業と氾濫の悪化が関係づけられているので、先ほどのお話だとそのあたりの表現が不適切ではないかという気がしますので、ご検討をお願いできればと思います。石田委員。

○石田委員 一番最後のスコーピングマトリックスのところの説明が、よく理解できなかったところがあったので教えていただきたいんですが、(1)番と(2)番がそれぞれスコーピングC -、スコーピングC - という表現を使われているんですけども、ここで議論していることはスコーピングなので、これをわざわざまたスコーピングという言葉が使われたのはどういう意味なのか、教えていただきたいということと。

2点目は、スコーピングC - の評価項目で影響が不明な部分が多いがというふうに書かれると、私などはわからなくなってしまうので、恐らく、書かれていることは、C - の評価を受けた項目で影響が不明な部分が多いという意味なんでしょうか。それが2点目です。

それから、3点目は、3番の水象の変化に伴い生じるいろいろな影響があります。その中で、動植物というのはもう少し何か限定、場所とか、特定の地域なのか、上流、中流、下流なのか、何か限定できないのでしょうか。サンゴ礁、マングローブというのは、恐らく洪水を受けて、土砂流出だとか、その手のお話だと思うんです、下流域、沿岸域で。ただ動植物といった場合、何か場所を限定されているのか、それとも特定の動物があるのかという、そこら辺の議論があれば教えていただきたいんですが。限定できるのであれば限定していただいたほうが多分受け手はわかりやすいんじゃないかなというふうに思います。

以上、3点です。

○清水谷委員 まずスコーピングマトリックスというところにおいてわざわざスコー

ピングという言葉を入れなくていいのではないかということであれば、スコーピングマトリックスのC - と、マトリックスの表の中のことを議論していきまして、それでスコーピングマトリックスのC - という意味でスコーピングという言葉を残しております。

それから、2つ目の質問に対しては、この度スコーピング案のほうで書かれているC - の表現というのは、影響が不明である。その程度が不明であるということが定義として書かれていたんですが、かなり不明な点が多い。スコーピングマトリックス自体は1つ作成されてはいました。本来、このスコーピング案においては6つの代替案の単独あるいはその組み合わせのスコーピングマトリックスというものができていないといけなかったのですが、それを代替案を分けずにスコーピング案を作成された側としては、それを総合するところなのではないかというような、代替案を全て総合したような形での影響をAやBやCというような表現になっていたというところで、そのスコーピングマトリックスの中にある評価の文字においてCがかなり多くなってしまっている。結局マイナス側に影響があるのかどうなのかということも含めて、Cという定義は影響があるのかも含めてその程度がどういうものかということで、その定義を少し明確にしようというのがその意図です。

答えになっていますでしょうか。

○石田委員 1番は委員の皆さんが議論されて、それがよくわかりやすいということであればそれでいいんじゃないか。ただ、私は上から見てみるとスコーピング、スコーピング、スコーピングと4回出てくるので、読んだほうとしてはどうしてかなと思ったんです。でも、委員の方々の間でそちらのほうの方がより明瞭であるということであればもちろん尊重します。

2つ目はやっぱりわかりません。2つ目申し上げたことは、むしろ6つの代替案にそれぞれスコーピングマトリックス、スコーピング結果の表が必要なのであれば、それも助言に書かれたほうがいいんじゃないですか。むしろそのほうが何か重要な気がして。合算してしまうからCが全て影響不明という一言で片づけてしまっているのであれば、Cを云々というよりも、代替案ごとにスコーピングマトリックスを書いてくださいといったほうがより受け手は、大変でしょうけれども、わかりやすいのかなという気はしました。今のご説明を聞くと。

○清水谷委員 実際にはこのスコーピング案の文章そのものを新たに書き直すという作業はないということでしたので、ワーキングの中でこの部分についてはしっかり議論といいますか、指摘を行いまして、DFRに載せるときにそれぞれのオプションの評価と、それから組み合わせの評価をしっかり記述していただくということで、それに対する約束というのは、代替案の検討の部分の組み合わせ、4番あるいは5番の項目においてそれを含めているつもりです。

3つ目の質問ですけれども、動植物の部分においては、確かに具体的な動植物を想定

していることは書けなかったのですが、土砂の流出が沿岸部にかなり影響が出るということで、サンゴ礁やマングローブ以外にそのあたりにすんでいる動植物に影響があるはずだということで動植物というものを書いております。もしこの部分で詳しい方がおられましたら助けていただきたいんですけども。

以上です。米田委員、助けていただけませんか。

○米田委員 少し前のことなので、記憶が定かでない部分があるんですが、ここで動植物という言葉をもってきたのは、もともとのスコーピングマトリックスの項目としてサンゴ礁、マングローブ、陸生動植物という言葉があったので、それをここに入れたものだと思います。この項目をつくったときの考えとしては、生態系ということで、先ほど主査が沿岸部ということをおっしゃられましたけれども、沿岸部だけではなくて、川の流域がかなり、正確なキロ数は忘れましたが、川に堤防をつくるということで、川の流れそのものが影響を受けるということで、その川の流域、堤防をつくる流域全域に生息する動物、植物、水生生物もありますし、水生でない、岸に生息する動植物も含めてということで、川の流れを制限することによって生態系が結構影響を受けるのではありませんかということ、そういうことを意図してつくった文章です。

○石田委員 ご説明いただいて3番はよくわかりました。ありがとうございます。2番は相変わらずわからないんですが、事業者というか、受け手がわかるのであれば私は特にいいです。

○田中副委員長 私も石田さんがご質問されるのと同じようなことに問題を感じたので、もう一回確認です。まず1番のところで、書き出しはCの評価の評価基準、評価の目安がこういう表記であるということはよろしくないのではないか、ということですね。先ほどの説明ですと、影響が不明であるというんだけれども、実際には影響及びその程度が不明であると明確に書いたほうがいい。私の確認は、C - と、- がついて意味があるんでしょうか。C - とかC + というのはあるということなんですか。そういうことでわざわざ表記を別にしているのか。これは確認です。

また、組み合わせの影響を評価する場合とはいう、後半のところですが、この組み合わせの影響を評価する場合の意味がいろいろ解釈されそうで、あることを私は想定して見たんですが、確かに2つの悪影響のより高いものを評価するということは当然いいと思うんですが、組み合わせの影響というときに何を意図するのか。これはちょっと言葉を足したほうがよろしいかな、というように思いました。

それから、先ほどこれも石田委員が紹介されたように、代替案ごとに本来は評価して、つまり案によっては、植林をすとか、上流部対策から始まっているいろいろな対策の組み合わせをしているわけです。そうすると、ある案は非常にこの部分はいいいとか、逆にある案は非常にこの部分に影響が大きいとか、多分そうした代替案によって、出てくる影響項目、想定される項目は違ってくるんだろうと思うんです。ですから、そういうことはそういうことで大事なことなので、もう事業者はスコーピングはこれ以

上やらないというか、この程度でとどめているということなんでしょう、本来そうすべきである。あるいは、内部作業としてそういうことをやった上でDFRにちゃんと反映してほしいとか、そういうことを指摘してもいいのかな、というように思いました。

○作本副委員長 今回のコメントの中の一部だけ。C - とC + の区別でありますけれども、C - は不明のものということで範囲を区切っているんですが、C + はプラスのインパクトがあるものという、- と+の部分の中間が重なっているということと、それが一つの定義でおかしいということ。もう一つDは影響なしと断定できるもの。そうすると、Cはあるものを救っていただければいけないわけですね。ただ、この定義では影響の程度が不明だけしか書いてない。ある、なしということは飛び越しているんですね。もちろんあるという前提でなければ程度が不明だといえる可能性もあるかもしれないけれども、実は我々は影響がある、なしかということもはっきりいった上で程度がわからないんだと言ってくれないと、余りにCが多いので、ほとんどが不明である、わかりませんというところで逃げに使われているんじゃないか、ちょっとそういう疑いを持ったわけで、こういう定義のことにちょっと触れさせていただいたような議論があったと思います。一部だけですけれども。

○田中副委員長 ABCDですか。AはA +、A - とか、あるんじゃないかと思うんですが。Cの場合は程度がわからないので、Cの+であるか、- であるかわからないのではないかというのは、直感的には思うんです。しかし、C - とC + と使い分けているわけですね。わかりました。

もう一つは、今のご説明の中で、C評価をするときに代替案Aと代替案B、代替案Cを並べてみると、例えば評価ができない、そういうものなのか。Aの場合もBの場合もCの場合も、それはやはり評価そのものは今の時点ではわからない。AとBとCを並べるとお互いの+ - が打ち消しあって、代替案全体として評価できないという意味なのか。あるいは、今の段階でもこれはよくわからない。そもそも最初から情報がないとか、あるいは調査してみないとわからないとか。生物の生息状況がわからないとか、そういうことなのか。そのCの根拠そのものも二通りというか、幾つか背景があるように思いましたが、いかがでしょう。

○作本副委員長 案ごとにわからないというのももちろんあるんですが、スコーピングですから、代替案のそれぞれに。それよりも、むしろ選択肢よりもスコーピング案全体の中でCとDがずっと繰り返されているような状態で、全体を見てCなのかDなのかかわからないだけではなくて、この事業そのものがどれだけの影響をもたらすのか、そういう意味では個別の項目ごとに見てとれないという、そういうような状態を私感じました。

○村山委員長 大分時間が過ぎているんですが、具体的には(2)番については、影響が不明というより、影響の程度が不明ということでしょうか。それから、3番については、

先ほどの米田委員のお話からすると、動植物という前に「流域及び沿岸域の」という文言をつけるとより明確になるかもしれません。最終的にはワーキングでメール審議をお願いしたいと思います。それから、一般論ですが、スコーピングの段階で案ごとにマトリックスが出てくるということは余りないのが現状で、おっしゃるとおり、環境アセスメントの分野ではそれはおかしいと思うんですが、実際はあまりありません。一方で、あくまで我々が目を通してしているのはスコーピング案なので、これから変更できないというのはおかしいと思います。ですから、過去にはCをDに変えたほうがいいのかという意見が出てきましたし、そういう意味で、必ずしも説明のとおり受け取る必要もない部分はあると思います。だからといって表を案ごとに作成せよというのは、代替案の幅にもよりますので、その点はワーキングにお任せしたいと思います。そのあたりでご検討いただけますか。

○清水谷委員 では、この件は持ち帰りまして、ワーキングのメンバーで再度メール審議で作成いたします。ありがとうございました。

○村山委員長 それでは、2件目を続けさせていただいてよろしいでしょうか。ベトナムのインフラ、ダナン市環境インフラ整備事業のスコーピング案に対する助言案ということで、こちらは主査を松下委員をお願いしております。ご報告をお願いいたします。

○松下委員 それでは、ベトナム国ダナン市環境インフラ整備事業スコーピング案に対する助言案について、報告をいたします。

ワーキンググループの会合は6月28日に開催いたしました。委員は、作本委員、清水谷委員、谷本委員、二宮委員、それと私でございます。

事業の内容としては、ダナン市環境インフラ整備事業であります。具体的には、ダナン市において廃棄物の既存最終処分場が、今後想定される処分場、廃棄物の量の増加を想定すると近々満杯になる、そういったことから中間処理施設をつくって減量化するということが中心であります。配布資料はベトナム国ダナン市環境インフラ整備事業協力準備調査であります。

それでは、助言案に入ります。最初が全般的事項であります。1番では、本調査では、廃棄物減量化・再資源化促進のためのソフト対策を具体的に検討し、その内容をDFRに記載することです。これは、対象事業が中間処理施設といったインフラ整備であります。やはり廃棄物の減量化あるいは再資源化するためには施設整備に加えてソフト対策も併せて進めていくべきだということで、そういったことを検討した上でDFRに記載する、そういう趣旨であります。

2番目は、JICAは、廃棄物処分場から浸出水対策の改善提案を、適時に、ダナン市に対して行うことということであります。これも一般的な提案として今後想定される浸出水について対策をJICAとしてダナン市に対して行っていくことということであります。

3番目は、JICAは、BOTで実施予定の本中間処理施設事業において、跡地の安全管理など、将来に想定される環境影響とその対策をダナン市に申し入れること。これも一般的な助言であります。

4番ですが、SEAの調査結果について記載することです。これはSEAの調査結果がもともとの資料では記載されていなかったことから、こういった助言をしております。

次に、代替案の検討ですが、5番、総合評価においては、技術面、経済面、環境社会面の観点から評価を行い、その根拠もDFRに記載すること。これについて総合評価の仕方がどの項目に重点を置いて、どういう根拠でやっているのか。そういったことが必ずしも明確でなかったという観点からこういう助言をしております。

6番ですが、代替案につき、廃棄物量全体でおよそ何割が減量される見込みなのかをDFRに記載すること。これは将来の予測をきちんとしてくださいということでもあります。

7番ですが、実は今見ていて気がついて文章を変えたほうがいいと思いますので、元の文章と変えさせていただきます。廃棄物処分場から生じているというところですが、既存の廃棄物処分場からの影響により、水(地表水、地下水を含む)、土壌とも現状で既に汚染状態にあるので、調査の必要性を再検討し、必要であれば、実測等を行い、その結果をDFRに記述すること。これは配布資料を見ますと既に現在ある廃棄物処分場からの影響で水あるいは土壌も既に汚染されている、そういう状態で新しい事業を行うわけありますので、そういう既存の汚染状況も考慮して必要な調査をし、その結果をDFRに記述する、そういう趣旨であります。それで、この項目について、ワーキンググループの中、委員と打ち合わせをまだしていないんですが、今私の確認したところ、7番がどうして代替案検討になるかということが疑問に思いまして、これは事前にワーキンググループ委員と相談する必要があったわけですが、8番に移したほうが適切ではないかというふうに私としては考えておりますので、併せてご検討いただければ幸いです。7番を環境配慮のほうに移すことが適切であるというふうに考えておりますので、ご検討いただければ幸いです。

次に、スコーピング、8番ですが、中間処理施設から排出が予想される大気汚染物質の種類と量、煙突の高さ、煤塵拡散の範囲、年間を通しての風向、利用可能な防煤塵装置につき、DFRに記載すること。これは大気汚染物質の予測についてきちんとした形でやっていただきたいということでもあります。

それから、9番は社会環境の生計の項目については、想定される現実的な評価とすることです。

次に、環境配慮であります。10番、悪臭については本処分場の悪臭に関する苦情データを収集し、さらに近隣住民へのヒアリングを実施して、その結果をDFRに記載すること。

11番、焼却灰を含む廃棄物処分場において、処分される物質により、水質、土壌、大気等の環境汚染が生じた場合、当局による調査やSPC、これは事業を実施する目的会社であります、SPCに対する改善命令等が適切になされる体制が整っていることを確認し、DFRに記述すること。

12番、廃材などに有害物質が付着しないよう現地の法律に沿って適切な建設工事の管理を行うこと。

13番、公害問題の発生により健康被害を生じる可能性がある、労働者、近隣住民へのいわゆる健康影響の有無についてDFRに記載すること。

それから、3ページに移りまして、ステークホルダー協議・情報公開であります、14番、今後予定されるステークホルダー協議では、関係機関、地元の自治体の職員のみならず、住民やメディアなど、幅広い参加者を対象とすること。

15番、ステークホルダー協議において、供用後のカンソン処分場、これは既存の処分場ですが、を含めた施設管理が非常に重要であり、その仕組みをつくらなければ深刻な環境汚染が生じるなど、大きな社会コストが生じる可能性があることを日本で起きた事例等も紹介しつつ、より幅広い利害関係者が理解するように説明がなされること。

調査TOR、16番ですが、環境社会配慮調査にかかわるヒアリング調査において、影響を受ける関係者を把握した上で実施すること。

その他、17番、コンポスト処理後の堆肥類の有効活用を検討すること。

以上であります。

○村山委員長 それでは、お気づきの点がありましたらお願いいたします。米田委員。  
○米田委員 私が知らないだけかもしれないんですが、3番のBOTという言葉について、11番のSPCのように括弧で意味を入れていただければうれしいと思います。

それから、もう一つ、15番ですが、今、供用後のカンソン処分場が既存の処分場とおっしゃられましたでしょうか。これが作る中間処理場なんでしょうか。

○松下委員 最初のBOTについてはそういうように括弧で趣旨がわかるように加えたいと思います。

それから、15番、ちょっと説明が不十分でしたが、現在ある処分場はカンソン処分場という処分場ですが、そこに中間処理施設を建設して、処分量を減らすということがこの全体の事業になるわけですが、供用後というのはそういう中間処理施設をつけた後の供用後、そういう趣旨です。ですから、カンソン処分場という既存の処分場で、いわば中間処理場をつくる、そういう事業のことです。

○作本副委員長 BOTというのは、20年後にこの事業をベトナム政府側につくってオペレートして、あとは引き渡すという、そういう一つのPPPと同じようなああいう分類の事業なんです。ですから、あとで括弧内に補わせていただきます。ビルト・オペレート・アンド・トランスファーという、相手国側に譲るという、そういう意味です。

もう一つ厄介なのは、この事業が廃棄物処分場がもう既にできているわけです。そこへまた焼却処理施設という中間処理施設を、今、松下さんからご紹介があったものをつくる。だけれども、これから処理する、処分する焼却灰というのはこの処分場にまたさらに捨てなければいけないという、そういうことで、しかも事業主体は異なるというようなことがあるので、それでいろいろ松下さんからの説明がありました。

○村山委員長 岡山委員。

○岡山委員 今のでわかりました。ということは、このPFIで行う部分は、焼却工場と、恐らく、ここの7番を見るとコンポスト工場もつくるんですか。

○作本副委員長 コンポストについては、55%がこの国で、水っけを含んだ野菜類とか家庭のごみ、そういうものなんですね。これはコンポスト化したいということは結構なんです、コンポストの事業は今なかなかうまくいかないんです。しかも、これを事業化するというのは大変なことなので、それで有効利用というような言葉で柔らくしてあるんですけれども、これを花を植えるとか、何か作物用に使うというようなことで一応、何ら言及がなかった。さもビジネス化できるかのようなイメージを受けたものですから、そういうことでこう書かせていただきました。

○岡山委員 お聞きしたかったのは、中間処理施設を今回つくるという案件なんです、このSPCがカバーしている部分は焼却工場だけなのか、それともコンポスト工場まで含めているのかということなんです。

○作本副委員長 コンポストは全く入っておりません。ただ、焼却灰をどう利用するか、そこから先がコンポストというのは、議論としては入っておりますけれども、そういう筋道は全く触れていないという印象でした。

○岡山委員 ということは、まとめると、既存の最終処分場があって、その一部敷地内に焼却工場を設立してということなんですね。しかも、ここの中でちょっと気になったのは、一番最初にも減量化と再資源化促進とあって、途中でも何割ぐらい減量できるのかというのがあるんですが、これもし再資源化、要はリサイクルに回す部分をもって減量化するという意味合いであるならば、ここの焼却工場を入れる前に何らかの選別プロセスがあるのかどうかということと、それからそうではなくて、要は焼却による減容ということの意味だけであるのだったら、単純に言えば全部燃やしまえば2割ぐらいにはなりますということだと思っんですが。そのあたりはどうなんでしょう。

○松下委員 正確な説明ができるかどうか分かりませんが、もともとウエストピッカーという人たちがいて、そういう人たちが有価物なり収集している。それは中間処理施設をつくった後も引き続きそういう人たちが収集します。それから、中間処理施設がどういうことをやるかというと、一つはごみ焼却であります、もう一つはMBT施設という、機械的、生物学的処理というのがありますので、そういうもので減量が図られる、ということだというふうに理解しています。

○岡山委員 そうすると、9番目の生計の項目についてというところは、実は何となくスカベンジャー、ウエストピッカーを雇い上げるということだったのかなと推測したんですけれども、そういうわけではないんですか。

○松下委員 雇われるというのがありますし、それから許可を得たウエストピッカーが引き続きごみの収集をするという、両方あると思います。

○岡山委員 ということは、その施設内に運び込まれてきたごみ量に対して、ウエストピッカーが抜く量は何割ぐらいあるかということと6番で質問されているということなんでしょうか。要は、事業として行って、PFIなので、多分ごみ量、運び込まれた搬入量に対しての料金設定になってくるんだと思うんです。そうすると、その中で、その施設の中に搬入されたごみ量のうち、6番のコメントは何割減量されますかというのは、その中で焼却にかかる量がどれだけで、その焼却の前にどれだけ資源物が抜かれるかという意味合いということですか。その作業はウエストピッカーが行うと。

○作本副委員長 6番は私の関係なんですけれども、これは全体でどのくらい減る予定なのか、そういうようなことが全く示されていなかったんです。もともとこの目的は減量化であり、廃棄物処分場の長期延命化というのでしょうか、寿命を長引かせる、そういう目的があるんだけれども、これによってどれだけ、あとでまた口頭では確認させていただきましたけれども、どれだけ処分場が長生きできるのかとか、実際年単位でどのくらい減るんですかという、そこが見えなかったもので、はっきりどのくらいの量、何割が減るのかということだけを、今のもちろんいろいろな分野でもありますけれども、それを全体として聞いたような試みです。

○岡山委員 それはよくわかります。ということは、搬入量の見込みに対して最終処分量まで含めたごみのフローが要するに全部不明だったということですね。

○作本副委員長 おっしゃるとおりです。

○岡山委員 PFIということは、20年後には移行するにしても、恐らく、現時点でもこれは多くは家庭系のごみですね。

○作本副委員長 55%は水分の多いごみです。

○岡山委員 家庭系のごみということは、各家庭から、要はごみ処理手数料のようなものを多分徴収して、それを返済に充てていくという形態をとるんじゃないかなと思うんです。その場合なんですけど、もし料金設定いかんによっては、多分15番にも少し関係してくると思うんですが、場合によっては不法投棄であるとか、そういうことも生じかねないということもありますので、どういう経済的なメカニズムになっているのか。料金設定がどうなって、どういうオペレートをするつもりなのかということが、もしかしたら中にあったのか。

○松下委員 そちらあたりはなかなか調査の中では記述されていなくて、そういったことで全般的事項1番で書いてありますが、料金設定であるとか、あるいはリサイクルとか、そういう観点から減量化なり、再資源化を促進する対策を、この調査でも考慮

して、それを低減していってください、そういう趣旨で1番で書いてあります。

○作本副委員長 これは一般のごみなんです。ですから、有料化の議論は全く出ませんでした。

○岡山委員 ということは税金から。

○作本副委員長 税金から支出するというふうに私は理解しておりました。

○村山委員長 二宮委員。

○二宮委員 今の議論を聞いていてちょっと補足しようかなと思ったんですけれども、大体説明していただいたのでよかったと思います。基本的には先ほど主査と作本先生がおっしゃったように、包括的に有料化して、その資金を使って施設を運営するとか、そういう、よりマネジメントの視点とか、大きな政策的な視点は全然入っていないです。焼却施設をつくって減容するということ。それから、持ち込んだごみをどうするかということについては、まず焼却する前に資源物を選別して、減量するというプロセスは入っているんです。従って、この6番のところはそれを全部含めてどれだけ減量されるのかという、そういう意味合いになると思いますが、そこは明確ではなかったということです。

それから、15番、先ほど米田委員からご指摘があつて、確かに今既存の廃棄物処分場がカンソン処分場という名称なのでこの名称を使ったのですが、他のどこにもその名前が出てきていないので、もしお認めいただけるならば、この表現を少し変えさせていただいて、「供用後の」の前のところに、「本中間処理施設の供用後」と入れまして、点を打って、「既存の廃棄物処分場を含めた施設管理が」という表現にして、カンソンというのを消していただくといい。他のところはそういう、当該の今回フォーカスされている施設を本中間処理施設というふうに表現しているようですし、カンソン処分場のことは既存の廃棄物処分場という表現になっているようですので、そうさせていただけるとありがたいと思います。

○松下委員 本中間処理施設ですね。

○二宮委員 他のところも統一しますか。何か違う表現になっているところが他にあるみたいですので。

○村山委員長 柳委員。

○柳委員 事務局から事前に送ってこられたパワーポイントの資料で、それを今見ているのですが、旧カンソン処分場が満杯になるので、今回は埋立区域にある処分場、そこをカンソン処分場として、その中にごみの焼却施設とMBTの施設をつくる。それで、その関連で、先ほどの6の代替案というのはオプションのAとBというのがあって、大体日量で1,500トンぐらいを総量で考えているのではないかなと思うのです。オプションのAをとった場合にはごみ発電で500トン、それからMBTのコンポストでは1,000から1,500トン、大体合わせると最大で2,000トンが処理できるという施設で考えているという理解でよろしいですか。もしそうであれば、何割が減量される見込みかとい

うのは、最大で日量で2,000トン、最小ですとオプションのAだと1,500トンというように考えられる。そういう理解でよろしいですか。

○松下委員 これはむしろ事務局に答えていただいたほうがいいかと思うんですが、私の理解では、今、柳委員が言われた旧カンソン処分場というのはまさに旧カンソン処分場で、現在あるのはカンソン処分場という、現在あるカンソン処分場が将来満杯になるので、現在のカンソン処分場の延命策として中間処理施設をつくる、そういうふうに理解しております。

○村山委員長 事務局で何か補足情報はありますか。

○升本 ここに情報がないので、わかりません。

○村山委員長 ワーキングの委員の方も追加の情報があればお願いします。

○作本副委員長 私も、記憶をたどるところで必ずしも柳委員からのご質問に答えられません。旧カンソン何とかという名前がついておりますけれども、幾つか区画があるんですね。それ全体を確か埋め立ての区画地があるので、私もどれほど延命後に、あと残っている敷地があるのかということをやとりして追加の資料をいただいたときに、まだ半分ぐらいは敷地として残っているというようなことを聞いたことがあります。ですから、廃棄物処分場としては一体なんですね。それを今までであるからということで旧何とかという名称を使っているというふうに私は理解したんですが。

○清水谷委員 今資料をしっかりと読んでみますと、スコーピング案の中の24ページには、旧カンソン処分場と、カンソン処分場は別の土地となっています。

○作本副委員長 別の土地にあると書いてありますか。

○清水谷委員 かなり隣接していますけれども、同じ土地ではないようになっています。

○村山委員長 それでは、15番の部分については、先ほど二宮委員からご提案があった方向でおそらくよいのではないかと思います。最終的にはワーキングでご確認いただきたいと思います。減量については、今情報がどうも十分ではないので、ワーキングに事務局から情報を提供していただけますでしょうか。その上で確定をしていただいたほうがいいと思いますので、そういうような手続でよろしいですか。もし今追加の情報があればいただきたいと思います。

○加来 今、委員長がおっしゃった事務局で確認しておいてほしいという事柄をもう一度お願いできますでしょうか。

○村山委員長 先ほど柳委員からご質問があった減量の具体的な内容について、十分にワーキングで情報が共有されていないようですので、具体的な減量化の数値のようなものがあるのであれば提供していただいた上で、6番の助言案の文について確定をしたほうがいいと思うんです。

○加来 その確認内容によっては6番の内容が変わってくるということですか。

○村山委員長 そういうことではないかと思います。

○加来 では、減量化の数字について、パーセンテージか、具体的な数字を確認することですね。

○村山委員長 もしそういうものがあるのであれば提供していただいたほうがより明確な助言になると思います。

○田中副委員長 今の6番の代替案についての、先ほど柳委員の説明があったオプションAとかBとか、それから発電であるとか、そういう話がありましたが、そのことを指してこれはいつているわけですね。そういうことですね。そのことは、先ほど柳委員が言ったようにもう資料に出ているんじゃないかという点の確認があったんですね。

○作本副委員長 確か私の記憶ではこの新しい処分場をつくってどれほど効果があるのか、そのあたりが私ははっきり数量的に見えなかったということがあります。ですから、処分の方法は先ほど岡山委員がおっしゃられたとおりいろいろな方法があります。コンポストもあれば、灰にして埋め立てるのもあるし、リサイクルもある。それを全体としてはどのくらいの減量の見込みを立てているのか、それがわからなかったんです。

○松下委員 オプションAとBは処分量なんです。ですから、これによってどれだけ減量されるかということは必ずしも明らかでない。

○岡山委員 だとしたら、6番の提案なんですけれども、先ほども言いましたが、要は1,500トンの日量をどういうふう処理するか、処理フローが不明なんですね。ですから、焼却をして、それが焼却灰に100トンになって埋め立てとか、各プロセスごとの処理量の計画を明らかにすればいいんじゃないでしょうか。

○村山委員長 二宮委員。

○二宮委員 それと焼却してどれだけ減容されるかという点については今のご議論でいいと思うんですけれども、もう一つ事前に資源化される量がどのくらいあって、それがどういうふうに移っていて、それから資源化をされる市場の状況がどういうふうになっているのかというようなことも不明確だったので質問したのですが、かなりの部分がハノイにいたり、ホーチミンにいたり、あるいは中国に輸出されていたりということで、その辺がよくわからないということでした。そこも最終的にどのくらい減らすことができるかということが少しわかりにくいところの理由の一つになっていましたので、あとから資料を追加でいただいたんですけれども、もう少し調べてほしいというようなことも含めたお願いをここではしていると理解しています。

○田中副委員長 これも確認です。1番と4番、それと今の代替案のことにもかかわるんですが、1番でいつているのはソフト対策で、これはこの事業主体、処理施設、ごみ焼却施設の処理主体にはこの権限はないのでしょうか。先ほどそのような趣旨のご説明があったんですが。ですから、それはいいんですが、仮に権限がなくても、そういうものをちゃんと対策を検討して、そういう対策を同時に進めるべきだという点は、これで指摘としていいと思います。そうすると、例えば2番のところには、これは廃棄

物処分場からの浸出水対策についてはダナン市が責任を持っているのでそこに提言したらどうかと、こういう話だと思いますので、もし1番の話のソフト対策が具体的に受け取り手があるのであれば具体的に検討して、内容に、DFRに記載するとともに、その内容を〇〇市、あるいは〇〇主体に提案するとか、そのように、より相手先を明記したらどうでしょうかというのが、一つの私の指摘です。

もう一つは4番のSEAのことなのですが、SEAの調査結果というのは、SEAにおいては代替案ではなくて立地場所か何かの比較検討したということが行われたのでしょうか。これは確認です。SEAの調査結果についてという、この意味がよくわからないので教えてください。

○松下委員 最初のソフト対策を検討してDFRに記載することということですが、これは田中副委員長ご指摘のとおり直接事業者に対してというよりは、ダナン市であるとか、場合によっては国であるとか、それに対する政策提言的な形で記載をするということです。

○作本副委員長 2番については、これは浸出水対策、処分場でよくありますね。しみ出てきた水をもう一回浄化する。これはもう既にあるんです。ただ余り機能していないという話を聞いている。そういう意味では事業主体は別なんだけれども、ただ、我々はこれからこの焼却灰をこの処分場に追加して足すわけですね。そうするとさらに浸出水でこちらの中間処理施設のほうがある意味では批判を受ける可能性があるということで、1番目はこれから新しいソフトの支援ですけれども、2番目は既にあるものについてもっと改善したらいいじゃないか、そういう意味合いです。4番目は特にSEAの調査との関連で場所の問題、立地場所、これについてはそういう検討は今回含まれていなかったと思っております。むしろSEAの概略さえも制度のところに説明されていなかった。これだけベトナムのSEA評価は資料としては出回っているにもかかわらず、我々がいただいた資料の中には記述がほとんどなかったというようなことで4番は書かせていただきました。

○田中副委員長 それでは、SEAが行われていたということはあるわけですね。

○作本副委員長 SEA的なものはあるかも知れません。代替案とかそういう考え方はあるかもしれないけれども、少なくとも場所選択に関してのSEA的なものは全くありません。

○田中副委員長 この記述がSEAの調査結果について記載するというので、あることが前提に書かれているものですから、そういう調査結果があったのかと受け取りました。

○作本副委員長 むしろ制度の調査の、いわゆる概要さえも書いていないという意味ですから、制度調査というような形で導入することで、ベトナムとインドネシア、戦略アセスを導入した早い国なんですけれども、制度概要そのものが全く説明されていないという、そのところで、適用したかどうかのところまでは全くここには入って

おりません。

○村山委員長 柳委員。

○柳委員 いろいろな説明を聞いて大体わかりましたが、旧カンソン処分場というのはもう閉鎖されていて、既存のカンソン処分場というのは今の予定だと2025年には満杯になるので、そこで施設計画をつくって、それでごみの焼却施設とMBTをつくって減量化を図るという、既存のところでやる。ただ、既存のところには敷地の中には埋立地もあるので、だから埋め立てされる部分も、それは焼却灰として埋め立てされるのかどうかは別にしても、総量としてはどれだけ入ってくるのか、一応はわからない。ただ、施設計画の減量化計画では日量オプションA、Bで、それぞれ案を検討して、総量として、処分量としては恐らく2,500トンが処分ができる最大のオプションを検討している。こういう理解でよろしいですね。

それと、こういった処分場で一番問題になるのは、日本もそうですけれども、搬入経路での交通整理です。だから、こういった処分場にいろいろな運搬ダンプとか、いろいろと往来があるので、それは特に最も近い居住地域を通るルートがもし検討されているとすれば、そこでの交通安全等を環境配慮として検討しておいてほしいというのが一つの助言としては必要なのではないかなと思います。

○作本副委員長 ありがとうございます。今のお話で、最後の点は確かに廃棄物処分場との間を行き来するトラックが水色のシートをかぶせていないといって、周辺住民の非難を買うということはよく起こっているんです。タイとインドネシア両方でこれを聞いたことがあります。ですから、そういう意味では配慮が必要。廃棄物の回収の責任はどこにあるのか未だに、処分場を行き来するのか、今度の新しい中間処理施設、こちらに移るのか、回収の責任までは全く、事業がどのように担当されるかわからないということがありまして、そこは言及しなかったようなことがあります。今の最後の問題は確かにどこの国でも共通する重要な問題ということは認識しております。

○松下委員 最後の柳委員の指摘された廃棄物運搬車両の問題、これは実はワーキンググループでも議論をしまして、廃棄物運搬車両による影響を考慮すべきではないかという議論をしたわけですが、回答としては、既に廃棄物運搬車両が通行していて、事業を実施することによって台数が増加することは見込まれないため、本事業が与える影響からは除外しますという回答でした。という回答を得たので、一応助言案からは除外したという経緯があります。

○村山委員長 よろしいでしょうか。それでは、追加の情報提供もありますので、それも含めて今日のご議論を踏まえた形でワーキングによるメール審議をお願いしたいと思います。早瀬委員。

○早瀬委員 気になるところが一点あるんですが、8番ですけれども、前半で大気汚染物質の種類と量を予想しなさいと書いてありまして、後半で利用可能な防煤塵装置について記載しなさいと書いてあるんですが、ここで使われている煤塵という言葉の意

味を確認させていただきたいと思うんですが。普通煤塵というと、大気汚染物質のうちの固形のものだけを指して使うことが多いんですけども、この場合もそういう意味で使われているのか。もしそうでないのだったら言葉をちょっと、表現を変えたほうがいいんじゃないかと思うんですが。

○作本副委員長 防煤塵というのは明らかに煙突から出てくるほうの固形物を意識しています。家庭ごみがもちろん中心だということで、産廃はここにはないだろう。もちろん有害廃棄物がまじることはあるかもしれませんが。液体については、少なくともむしろこれは異質のほうで対応しているんですけども、必ずしも制度としては十分ではないということはあるかもしれません。

○早瀬委員 ガス状のものだとか、例えば窒素酸化物だとか硫黄酸化物だとか、いろいろなものが出てきますね。そういうものは入っているんですか。

○作本副委員長 そうような施設についての言及がなかったので、煙突の高さももちろんわからないし、どれほど周辺に汚染物質がまじるか、ここでは一応焼却炉ということですから、そういうことで煤塵という、燃やしたもののだけを、しかも固形物だけをということを念頭に考えておりましたが。

○早瀬委員 利用可能な最後の処理装置というのも、そうすると固形物の処理だけでよろしいということですか。利用可能な防煤塵装置につき記載することと書いてあるのは。

○作本副委員長 利用可能なというのはコストの面で脱硫装置がかなりお金がかかるだろうとか、あるいは他の窒素酸化物、そういうことで彼らの予算の手当てがつく範囲で利用可能なという意味合いをいったんですが、必ずしも液体というところまではここには。

○早瀬委員 液体をいっているのではなしに、大気汚染物質の中には塵とか、固形で出てくるものと、それとガス状で出てくるものとございますね。両方意識されているんだったら最後の防煤塵装置というのは大気汚染物質の処理装置というような言葉に変えておいたほうが、防煤塵装置というとそのうちの固形の煤塵、燃やした後出てくる固形の煙の中に含まれているものだけを意図するふうに使うことが多いので、そこで少し誤解が生じたらという心配なんですけれども。

○作本副委員長 今のこの表現ですと狭まってしまうわけですね。今のご理解ということで、処理施設から出てくる固形物質をできるだけ、出口は別としても、集めるといふか、そういうことは大事かと思しますので、今の考えでよろしいんじゃないかと思えます。そういう意味では、用語の使い方をこのように改めさせていただきます。

○村山委員長 そうですね。固形だけではなくて、ガス状の物質も含めた防止装置ということです。

○作本副委員長 ありがとうございます。

○村山委員長 よろしいでしょうか。このワーキングは先週の金曜日に開かれたばかり

りなのでまだ1週間という中で非常にコンパクトにまとめていただいたわけですが、少し時間が足りなかったということもあっていろいろご意見をいただきました。情報提供をいただいた上で助言分の確定をお願いしたいと思います。

○松下委員 それでは、ワーキンググループでメール審議をいたしまして、確定したいと思います。

○村山委員長 ありがとうございます。

それでは、今日はここまでで、あとその他がありますが、何か委員の方あるいは事務局からございますでしょうか。特にないですか。

それでは、次回の日程の確認をお願いいたします。

○柿岡 それでは、次回の全体会合、第38回となりますが、8月5日月曜日2時半からとなります。よろしくお願いします。

○田中副委員長 次回はありますね。この前のように急にキャンセルになる可能性もあるので、できるだけ1カ月前には確定してもらえるとありがたいです。全体会合をキャンセルする場合には1カ月前に確定してもらえるとありがたいです。

○村山委員長 では、今日の会合はこれで終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

午後4時38分閉会